

## **太白区中田第二地区民生委員児童委員協議会**

(平成 27 年 1 月)

### **(1) はじめに**

当地区は太白区の南部で名取市との境に位置し、東西に広く中田地区と中田西部地区の二つの連合町内会に属し、互いに連携をとりながら地域活動を進めています。中田地区は江戸時代より宿場町として栄え、その後は商店街として発展しました。近年は商店街から住宅地に変わりつつ、今日に至っています。また西部地区は 2 回の区画整理事業が行なわれ、居久根(屋敷林)に囲まれた農村が一変し、現在は大きな新興住宅地としてマンションや戸建住宅が立ち並んでいます。そのため、連合町内会に所属する各町内会の状況が異なるため民児協活動も統一しづらい面があります。

### **(2) 震災前の取り組み**

近い将来、高い確率で再び宮城県沖地震が起こるといわれ、その対策として各家庭において家具の転倒防止などが行なわれており、町内会でも連合町内会を中心に防災マップの作成や防災訓練さらには避難時運営の計画などに取り組んできました。私たち民生委員・児童委員も災害時要援護者のリスト作成や情報の連絡などについて検討をしてきました。

### **(3) 大震災時**

当地区は地盤が固い地域とやや弱い地域があり、発災時、家が倒壊する大きな災害はなかったものの屋根瓦が壊れたり落ちたりした家や、壁が落ちたりひびが入るなどの被害がありました。中田地区の一部地区では地割れなども見られました。またマンションなどでは玄関扉付近の外壁が破損し、ドアが閉まらなくなったり、建物の破損は小さいものの、家具等の転倒などにより一時的に住めなくなったマンション住民が集会所や学校へ集中し、一時は足の踏み場もない状況になりました。私たち民生委員は担当地区の要援護者宅を回り、安否の確認を行ない、安全を確認した要援護者のうち、住み慣れた自宅から離れたくないとの理由から自宅での生活を続けることを支え、不在の要援護者については近所の人はどこに行っているかを尋ね、避難所へ避難しているとの情報には避難した避難所へ出向き、安否の確認を行ないました。

### **(4) 避難所**

避難所は(中田小学校、中学校、西中田小学校、柳生小学校、柳生中学校、西中田コミュニティセンター)が指定されていますが、柳生小学校体育館は照明が落下破損し使用禁止となり、急遽一階の多目的教室を開放し、集会所に集まった住民(特にマンション住民)を振り分けつつ避難所の運営に入りました。当然ながら全

住民は収容できませんので、少し家財を片づける程度で住むことのできる住民はそれぞれの自宅で生活をしてもらうことにしました。マンション等を除き、幸いにも地域の水道は止まらず、自宅での生活は石油ストーブがあれば何とか続けることができ、また各避難所においても町内会の役員などによる炊き出しが行なわれ、円満な避難所運営であったと思います。私たち民生委員も発災以降、見回りによる安否確認や見守り活動を続けながら避難所での運営や炊き出しの手伝いを行ない、避難所や自宅で生活をしている要支援者への寄り添った活動ができたのではないかと思います。

#### (5) 震災後の反省

民生委員としては、避難所での活動や炊き出しに追われ在宅の要援護者の食事や見守りが後回しになってしまったこと等が今後の課題として残りました。震災はいつ起きるか誰にもわかりません。暑い夏の日もあれば、冬の寒い日、また雨が降っているか、発災時間は朝か夜か等によっても、その対応が変わってくると思います。これまで、ある程度の訓練なども行なわれ、ある意味ではスムーズな避難所の運営ができたと思っていますが、今回の震災で見えてきた問題点も多々あります。この問題を解決するには日頃より何度も訓練を行ない、一つひとつ問題点を解決していくことが大切だと思っています。



炊き出しのおにぎりに並ぶ住民 (23.3.13)